

授業構想メモ

※児童生徒の実態に応じて活用ください。

- 1 周囲の実態、地域の実情（例：アンケート結果、生活課題、家庭訪問等で把握した児童生徒、保護者の願い等）
- 2 授業後の姿、育てたい資質・能力、題材から学ばせたいこと（例：解決方法を考え・実行する、多様性を肯定的に捉える等）
- 3 課題意識を持たせる導入の工夫（例：学級の同じ場面を想起させる。他の人権課題との学習内容と関連等）
- 4 「自分のこと」と捉えさせ、主体的な学びにするための工夫（例：過去の経験や行動できなかった背景を考える等）
- 5 実践行動につなげるための工夫（例：振り返りの場面設定、合意形成の場面設定、ロールモデルの提示等）
- 6 授業後の実践行動の見取りの工夫（例：観察、日記等の作品、施設訪問学習との関連、他の人権学習の導入等）

[第三次とりまとめ]から



人権が尊重される授業づくり

授業中には、児童生徒に対して受容的・共感的な姿勢・態度で接することが求められます。また、授業づくりでは、「自己存在感を持たせる支援の工夫」、「共感的人間関係を育成する支援の工夫」、「自己選択・決定の場を工夫して設定」などの視点も必要です。
（[第三次とりまとめ]実践編P3～4参照）



指導内容・方法に関する配慮事項

教育の中立性については、学習プログラムや具体的な授業計画を組むに当たり、その確保に十分な注意を払わなければなりません。

個人情報やプライバシーに関する配慮として、日頃から地域等の関係者との信頼関係づくりに努めるとともに、様々な活動の中で実際に個人情報を扱う際には、必ず本人や保護者等から同意を得た上で行わなければなりません。
（[第三次とりまとめ]指導等の在り方編P32参照）

人権教育と生徒指導

生徒指導は、人権教育で目指す「自他の大切さを認めること」と共通するものがあります。また、「人権尊重の視点に立った豊かな言語環境」や「いじめに取り組む基本姿勢」など、人権教育と生徒指導には密接な関係があることを意識することが必要です。
（[第三次とりまとめ]策定以降の補足資料P7参照）



※「人権に関する資料」人権同和教育課ホームページ参照 二次元コード▶

児童生徒が様々な人権問題を自分の課題として捉えるためには、教職員自らが人権問題を自らの課題として捉え、全ての教育活動を通して人権教育に取り組む必要があります。自分のためになったと児童生徒が実感でき、自己実現に向けて展望が持てる学習になるよう、本資料を活用し、お互いに学び合いながら継続的に取り組んでいきましょう。

人権教育の指導方法等の工夫・改善パンフレット

「実践行動につなぐ」授業への 3つのアプローチ



熊本県人権啓発
キャラクター・コッコロ

視点
1

たてる

視点
2

つくる

視点
3

つなぐ

県教育委員会では「同和問題(部落差別)に関する学習状況調査」の結果を踏まえ、「自他の人権を大切にする実践行動のできる児童生徒の育成」を目指した指導資料を作成しました。作成に当たっては、「学校における人権教育の推進に関する検討会議(外部委員10人)」を設置し、人権教育の指導方法等の工夫・改善をテーマに協議を重ねたものです。本資料の活用を通して、各学校における人権教育の推進の一助になれば幸いです。

実践行動とは…

他の人とともによりよく生きようとする態度や集団生活における規範等を尊重し義務や責任を果たす態度、具体的な人権問題に直面して解決しようとする行動のこと。[第三次とりまとめ]

1 現状と課題

(1) 授業における児童生徒の状況から



- 差別はいけないことだと分かりました。
- 困っている人がいたら、声をかけたいです。
- 差別やいじめのない学校になってほしいです。

授業の終末ではこのような発言をよく聞きます。人権の大切さや差別するおかしさについて理解しているものの、差別やいじめに直面したときに、実際の行動に移すことができているでしょうか。



(2) 「同和問題(部落差別)に関する学習状況調査(令和3年6月実施)」から見えた課題解決に必要なこと

指導方法等の工夫・改善に関して

- 校内の推進体制については、「行事等の関連」や「校種間の連携」に課題が見られ、カリキュラム・マネジメントや小中連携を充実させる必要があります。
- 授業づくりについては、「主体的な学びや学習形態」に課題が見られ、児童生徒が主体的に学ぶための指導方法を工夫する必要があります。
- 指導に当たっては、「自分の問題として捉えること」や「他の人権課題と関連付けること」に課題が見られ、授業を工夫する必要があります。
- 各学校の推進上の課題(記述)では、差別やいじめに直面した時に、具体的な行動に移す(差別をなくす力や差別に立ち向かう力を身に付けている)までに至っていない面があることなど、人権学習で学んだことの日常化や実践行動化を目指す取組を行う必要があります。
- 指導方法等の工夫・改善のための教職員の共通理解や人材育成については、各学校で工夫した取組が行われているものの、授業者が自信を持って授業を行うためのフォローや研修を充実させる必要があります。

2 実践行動のできる児童生徒の育成のための3つの視点について

自他の人権を大切にする実践行動のできる児童生徒の育成のためには、各学校の人権教育の目標の達成に向けた計画の工夫、人権学習の授業の改善及び学んだことの日常化が必要です。

そのために、視点1「たてる」では、工夫して計画をたて、視点2「つくる」では、自分のこととして考えさせる授業をつくり、視点3「つなぐ」では、授業で学んだことを様々な場面と意図的につなぐ取組を進めていきましょう。併せて、この3つの視点を相互に関連させながら、評価・改善を通して取り組んでいきましょう。

視点
1

たてる

各学校の人権教育の目標や人権教育を通じて育てたい資質・能力を明確にした計画をたてましょう。

ポイント

児童生徒の実態
地域の実情

共通理解

カリキュラム・マネジメント
教科・領域の目標の趣旨、特質に応じた授業

学級づくり

実態を踏まえ、学年の系統や
全体計画、年間指導計画を共有



教科等横断的な視点



支持的風土

視点
2

つくる

自分のこととして考えさせる授業をつくりましょう。

ポイント

実態把握

授業

理解状況の把握

これまでの学習、
アンケート等



目標
設定

自分のこととして
考えさせる工夫

他の人権課題
につなぐ工夫

行動の
具現化

学習後の児童生徒の
言動等を把握する



視点
3

つなぐ

授業での学びを学校生活や家庭・地域とつなぎましょう。

ポイント

実践や振り返りの場面設定

合意形成の経験

ロールモデルの提示



学習後の
意図的取組

日常生活と
重ねさせる



多面的・多角的に考える力
合理的なものを見方・考え方

上級生の姿、児童会・生徒
会活動、地域の方

視点 1 たてる

計画のポイント

1 実態を把握し、人権教育の目標や人権教育を通じて育てたい資質・能力を教職員間で共有しましょう。



- 児童生徒の自尊感情や自己肯定感を高めたいね。
- 相手の意見を肯定的に捉える児童生徒になってほしい。そのため必要な活動は今今までいいかな。
- 個別的な人権課題の学習では、学年間の系統性(縦)や各教科等との関連(横)を考える必要があるね。
- 使用教材の見直しは必要ないか、昨年度の実践記録を参照して検討しよう。

実態把握の方法:学校での様子、家庭訪問、校種間の情報、児童生徒の綴り、児童生徒同士の会話、地域の情報等

2 教育課程の編成を工夫しましょう。

(1) 社会に開かれた教育課程の実現

学校における人権教育の取組は、家庭や地域、関係諸機関の人々をはじめ多くの人々に支えられてこそ、その効果を十分に発揮できます。社会とのつながりを意識し、家庭や地域社会との連携・協働が重要です。

(2) カリキュラム・マネジメント

人権教育を行うに当たっては、道徳科をはじめとした各教科、総合的な学習の時間、特別活動、教科外活動等のそれぞれの特質を踏まえつつ、教育活動全体を通じて行います。このため、教科等横断的な視点は特に重要です。また、学期や年度ごとに点検・評価を行い、計画の見直しや指導の改善につなげましょう。

(3) 学習教材の選定と活用及び開発

学習教材の選定、活用に当たっては、学習の目的を明確にします。その教材から、児童生徒にどのような知識や技能を身に付けさせたいのか、どのような意識や態度を育みたいのかを設定する必要があります。

既存の副読本やDVD等を使用する場合は、指導者用資料等を参照するなど、教材作成の意図や背景、著作権等を確認しておきましょう。

また、地域資源、歴史的事象、詩や歌、人権作文の作品等を教材化して授業に活用すること(教材開発)も児童生徒にとって興味・関心を高めるものとなります。地域の方や人権課題に直接関わる人の講話は児童生徒にとって、自らを見つめる教材として効果的です。なお、教材開発に当たっては人権上の配慮が必要です。

教材の読み取りに終始する授業ではなく、児童生徒に自分のこととして考えさせるために、「教材を教える」のではなく、「教材で教える」ことが大切です。



3 人権尊重の精神に立った学校づくりや学級づくりを推進しましょう。

教育の根幹に人権教育を据え、児童生徒にしっかりと寄り添い、一人一人を大切にした学校・学級づくりを推進します。特に、学級づくりは児童生徒の学校生活の基盤となるものです。「熊本の学び推進プラン:『熊本の教師の心がけ10か条』」(P 68)を参照し、支持的風土を作りましょう。



「熊本の学び推進プラン」二次元コード



視点2 つくる 授業のポイント

1 授業前に必要なことを準備しましょう。

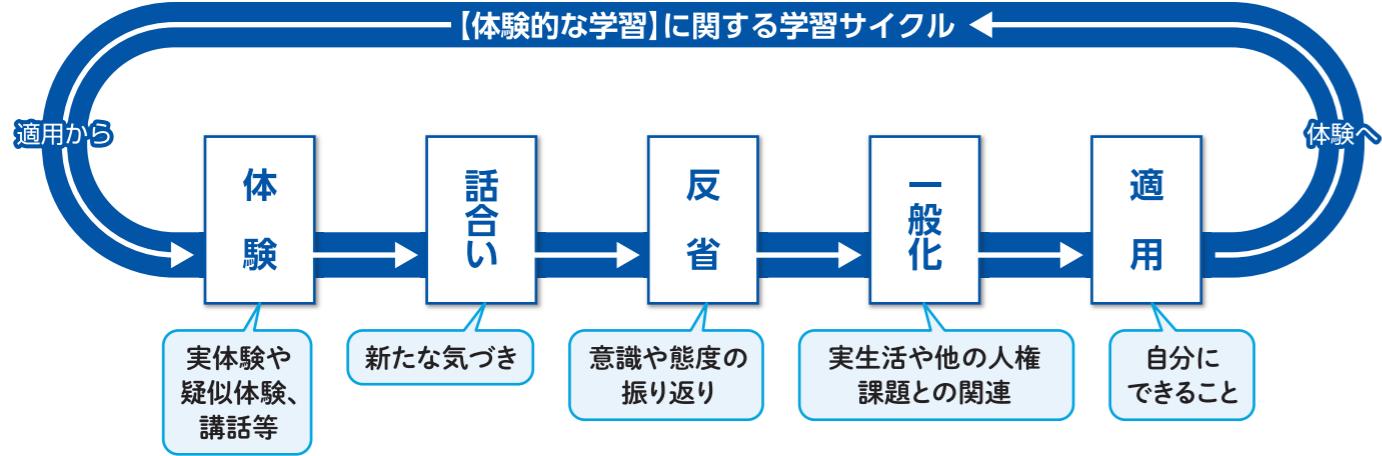
(1) 実態把握

授業前には、これまでの学習内容がどれだけ身に付いているのか、現在の児童生徒の状況(人間関係等)はどうなのかなど、丁寧な把握が必要です。

児童生徒の学習は、その生活実態にも大きく左右されることがあります。友人関係や家庭状況等に不安を抱えている場合には、そうした立場にある児童生徒(保護者)の思いや願いを教職員が十分に受け止め、これに配慮して人権教育を進める必要があります。

(2) 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

児童生徒が、主体的に、他の児童生徒とともに学習活動に参加し、協力的に活動し、体験することを通して人権感覚は身に付きます。これは、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善にもつながります。また、ICT機器の利点をいかした学習により、さらに深めることができます。



(3) 指導方法の在り方

協力的な学習

児童生徒が協力しつつ共同で進める学習。生産的・建設的能力の促進、配慮的、支持的な人間関係の助長、社会的技能や自尊感情を育む。

参加的な学習

児童生徒自身が主体的に参加することを基本とする学習。他者の痛みや苦しみを共感し、他者を尊重し、自分自身の決断と行為に対して責任を負うことなどの能力を発展させる。

体験的な学習

具体的な活動や体験を通じた学習。問題を発見したり、解決したりするなど、生活上必要な習慣や技能を身に付ける。「体験」「話し」「反省」「一般化」「適用(実践行動)」の学習サイクル。

体験的な学習は、児童生徒の実態に応じて、その取組を系統的に展開します。指導を工夫して、単発的に終わらせることがなく教育活動全体を通じて実施します。また、その学習サイクルは、施設見学や様々な人の交流、外部講師の講話、車椅子等の疑似体験活動等だけではなく、学習教材(読み物資料等)を通して、自分の体験と重ねながら活用することもできます。

指導に際しては、児童生徒の自主性を尊重し、受け身で終わらせるのではなく、能動的な活動になるように工夫しましょう。児童生徒が心身ともに成長過程にあることに留意し、それぞれの発達段階に応じた指導を展開します。また、その受け取り方にも個人差があることに配慮しましょう。



2 自分のこととして考えさせる授業を工夫しましょう。

児童生徒に自分のこととして考えさせるためには、発問の工夫が必要となります。例えば、いじめをテーマにした学習教材を使用する場合、登場人物の心情面の読み取りだけで終わるのではなく、これまでの自分自身の経験等を振り返らせながら、「自分のこと」として考えさせることが大切です。

自分のこととして考えさせる



- なぜそんな行動(いじめ)をしたのだろう?
- 知らんぷりした経験はないかな?

- 先生にもこんな経験があったよ、みんなはどうかな?
- いじめをなくすには、自分ならどうする?

指導に当たっては、自分が差別している側に立っているのではないかという視点や差別する側がどう変わらなければならないかという視点が重要です。

差別は、差別する側の問題であることを指導者が十分に意識する必要があります。



他の人権課題と関連付ける



感染者やその家族などへの偏見や差別、SNSでの書き込みなどは、心を傷つけているよ。

医療従事者への誹謗中傷も、同じだよね。正しく知らないから偏見が生まれると思う。

部落差別や水俣病、ハンセン病問題でも正しく知ることの大切さを学んだね。



一つの人権課題と他の人権課題とを関連させることで、人権に関する認識が深まります。9年間(小学校6年間、中学校3年間)を見通した学びの連続性が重要です。

これからの行動を考えさせる

「今日学んだことをいかすにはどうしたらよいだろう。」「自分にできること、クラスでできることは何か、考えてみよう。」等の発問で、学習した内容を日常の実践行動につなぎましょう。



3 授業後の児童生徒の理解状況を把握しましょう。

学習における理解や受け取り方には個人差があるため、理解状況の把握、いわゆる見取りが必要です。児童生徒の学校生活等を日常的に見ていく必要があります。

授業後の児童生徒の理解状況を把握するために、日常的な観察や声かけ、日記などを通じて、学校全体で取り組みましょう。



4 実践行動につなぐ学習活動例

どうして勇気がないんだろう。
ぼくは、ぼくには、はらが立つ。
こんな弱いぼくにさよならしたい。
ぼくは、強くなりたい。

泣いていた子は、
どんな気持ちでぼくを見ただろう。
知らんぷりしたぼくの心は、
どんどん、どんどん、はやくなる。

強い人には、何も言えないんだ。
ぼくには、勇気がない。
友だちが泣いているのに、
助けに行く勇気がないんだ。

ぼくまで
いじめられるかもしれない。
ぼくには、勇気がない。
まわりには、四、五人がいる。
こわい顔をして、悪口を言っている。
ぼくは、聞こえないふりをした。
ぼくは、見えないふりをした。

知らん
ぷり

本時の目標を「いじめを許さない心を持つことができる」から、「いじめを許さない心を持ち、どのように行動するのかが分かる」とすることで実践行動につなげましょう。



(1) 本時の目標

友だちの言動に対して、ぼくはどのような態度だったかを理解し、いじめを許さない心を持つことができる。
→いじめを許さない心を持ち、自分がどのように行動するのかが分かる。

(2) 展開例

学習活動例

「実践行動につなぐ」学習活動例



1 悪口を言われたことやいやなことをされた経験を話し合う。

2 資料を読み、次のことを話し合う。
●どうして、「友だち」は泣いたのか。
●「ぼく」は、どのような気持ちか。

3 「ぼく」に対して、どのような声をかけるのかを考える。

4 これまでの自分を振り返り、これからの自分について考える。

課題意識や必要感を持たせるための導入

1 クラスや学年のアンケート結果(実態)から、友達との関係を考える。
●どんなクラスにしていきたいか。
●友達が困っているときどんな行動をしたか。

2 「ぼく」の気持ちを考える。

●どうして「ぼく」は、聞こえないふり、見えないふりをしたのだろう。

差別は、差別する側の問題であるとして考えさせる発問

3 まわりの4、5人について考える。

●なぜ、4、5人でこわい顔をして一人の子に悪口を言うのだろう。

他人事ではなく、自分事として捉えさせる話し合い

4 次のことを話し合う。

●同じような場面がクラスでなかったか。
●そのとき、あなたは行動できたか。
●行動できなかったのはなぜか。

実践行動につなぐ学習活動

5 困っている友達に気付き、友達が一人で泣かないでいいように自分やクラスでできることを考える。
●いじめを決して許さない心を持ち、止めたり、友達に相談したりするなど具体的に考えられたか。
●同じように困っている(一人で泣いているなど)友達がいたら、どのようにするか。

視点 3 つなぐ

学校生活や家庭・地域と関連させるポイント

1 学習後に、実践や振り返りの場面を設定しましょう。

身の周りの様々な課題を考えさせることで自分の日頃の言動を振り返ることができます。また、解決しなければいけない課題と分かっていても、実際に行動できなかったこれまでの自分に気付くことも今後の実践行動につながります。

例えば、特別活動の時間を使って



- ・休み時間や部活動で、トラブルが起きています。あなたはどうする?
- ・クラスや学校でできることは?



- ・生徒会で決めた人権宣言を守っている?
- ・学習と同じような場面があったけれど、どのように行動した?

- ・自分から(友達と)声かけをする。
- ・学級で話合い、全校集会で学校全体に広げる。



- ・隣のクラスのことは、見ていないふりをしているかもしれない。
- ・何かしなくてはと考えるけれど、自分がいじめられるといやだな…。



2 課題解決の話し合いを通して、合意形成を図ることの大切さを経験させましょう。

日々の学校生活では、解決すべき多くの課題が出てきます。課題解決の方法は、児童生徒の実態や発達段階に応じて異なりますが、話し合いを通して多様な意見から合意形成を図る経験をさせましょう。



学級活動・ホームルーム活動

児童会・生徒会活動

等

合意形成とは、それぞれが異なる意見を持っていることに気付く経験や、自分たちでルールをつくる経験を積み重ねることです。児童生徒の自主性を尊重した指導方法等の工夫によって、多面的・多角的に考える力や合理的なものの見方・考え方が育ちます。

3 身近なロールモデルを示しましょう。

上級生、部活動の先輩、地域の方など目標とする姿を具体的に示しましょう。また、教師の言動も、児童生徒にとっては、身近なロールモデルです。教師自身の人権感覚を常に磨きましょう。



- ・上級生の行動を真似したい。
- ・地域の方と一緒に活動して地域をもっとよくしたい。



4 家庭や地域につなぎましょう。



授業での学びを家庭生活や地域活動にいかしたり、家庭生活や地域活動での経験を学校生活にいかしたりすることで、実践行動につながります。例えば、職場体験や施設訪問では、訪問先での豊かな関わりや出会い、生き方に共感したことを学校生活につなぎましょう。